

## 参議院事務局職員採用総合職試験

### — 大学卒業程度 —

受験資格	1. 平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 2. 平成7年4月2日以降生まれた者で次に掲げるもの a. 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者 b. 参議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者		
受付期間	<b>郵送</b> <b>持参</b>  <b>申込先</b>	<b>4月1日(金)～4月20日(水)</b> <u>(消印有効)</u> <b>4月1日(金)～4月20日(水)</b> 受付時間 9:30～17:30 (土曜日及び日曜日を除く) 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16参議院第二別館 参議院事務局人事課任用係 ☎ 03-5521-7492	
第1次試験	<b>5月28日(土)</b> 試験地：東京、京都		
第1次試験合格者発表	6月2日(木)午前10時 参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでもお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。		
第2次試験	①専門試験 <b>6月14日(火)</b> 試験地：東京	②人物試験 <b>6月12日(日)～6月25日(土)</b> のいずれか指定する日 試験地：東京	
第2次試験合格者発表	7月15日(金)以降 参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでもお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。		
第3次試験	8月上旬以降のいずれか指定する日                      試験地：東京		
最終合格者発表	8月31日(水)以降 各人に合否を郵便で通知します。		
採用方法	最終合格者名を採用候補者名簿(1年間有効)に記載し、採用は名簿に記載された者の中から行います。		
採用予定数	15名 程度	採用予定期日	平成29年4月1日

### 本試験を受験できない者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (2) 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのない者
- (3) 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者
- (4) (1)～(3)のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の規定により官職に就く能力を有しない者
- (5) 日本国籍を有しない者

## 参議院事務局職員採用試験

本試験は、参議院の議院活動を補佐する事務局職員を採用するもので、人事院の行う国家公務員採用試験や最高裁判所の行う裁判所職員採用試験などとは別に、参議院事務局が独自に実施している国家公務員採用試験です。

### 試験の方法

試験	試験種目	内 容	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 (多枝選択式)	一般的知識・知能 合計50題【すべて必須解答】 社会科学(時事を含む)[5題]、人文科学[13題]、 自然科学[7題]、文章理解[9題]、 判断推理・数的推理・資料解釈[16題]	180分	$\frac{1}{10}$
	専門試験 (多枝選択式)	次の80題から合計40題となるように科目を選択して解答 憲法[5題]、行政法[10題]、民法[10題]、刑法[5題]、 労働法[5題]、経済政策[10題]、経済理論[10題]、 経済事情・経済史[5題]、財政学[10題]、 国際関係[5題]、政治学・行政学[5題]	210分	$\frac{1}{10}$
第2次試験	専門試験 (論文式)	「法律部門」を選択した場合 合計3題解答 【必須】憲法[1題] 【選択】次の3題から合計2題選択 行政法[1題]、民法(総則、物権)[1題]、 民法(債権、親族・相続)[1題]	180分	$\frac{4}{10}$
		「経済部門」を選択した場合 合計3題【すべて必須解答】 経済理論[1題]、財政学[1題]、経済政策[1題]		
	人物試験	集 団 面 接		$\frac{4}{10}$
第3次試験	人物試験	個 別 面 接		

- 1) 第2次試験の専門試験については、受験申込時に法律部門及び経済部門のうち1部門を選択してください。
- 2) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 3) 第3次試験の際、人物試験の参考とするため、TOEFL(iBT)、TOEIC(公開テストに限ります。)、IELTS、実用英語技能検定(英検)の4種類の英語試験のスコア等を証明する書類の写し(コピー)を任意で提出いただきます。
- 4) 最終合格者は、第3次試験の結果に基づいて決定します。

## 採用後は…

▷参議院事務局職員として採用されると、次の職務に従事することになります。

### (1) 会議運営部門

本会議、委員会及び調査会における法律案等の審査及び国政調査に関し、議長又は委員長等を補佐するほか、会議資料の作成、各会派・各府省との連絡調整など会議運営全般に関する事務を行うものです。

### (2) 調査部門

委員長又は調査会長の命を受け、法律案等の案件及び国政調査に関する調査事務を行うほか、議員からの依頼に応じて、調査、資料の作成事務等を行うものです。

### (3) 総務部門

議員に関する事務並びに人事、会計等事務局の管理運営に関する事務及び議員の海外派遣等議院の外事事務を行うものです。

\* 「参議院事務局総合職採用案内パンフレット」は、参議院ホームページから御覧になれます。  
(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin6p.html>)

\* また、参議院事務局の業務説明会の開催予定についても、参議院ホームページから御確認いただけます。参議院事務局職員の仕事に興味のある方は、奮って御参加ください。  
(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/27saiyousetsume.html>)

▷身分 身分は国会職員(特別職国家公務員)として保障され、服務分限等も行政官庁の国家公務員と同様となっています。

▷給与 イ. 初任給(平成28年2月1日現在の制度に基づく場合)

行政職給料表(一)2級1号給

(給料181,200円、地域手当33,522円、計214,722円)

ロ. その他手当として通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

### (参考) 平成27年度 総合職試験の実施結果

申込者数	合格者数
616	19

\* 過去の問題例(専門試験(論文式)のみ)は参議院ホームページから御覧になれます。  
(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/shokuin1n.html>)

## 受験申込方法

- ・ 1頁に記載の受付期間内に、郵送又は持参により必要書類を提出してください。
- ・ 郵送の際は、封筒の表に「総合職受験」と朱書きの上、簡易書留郵便にしてください。

## 提出書類

＜参議院ホームページからのダウンロード版を使用しない場合＞

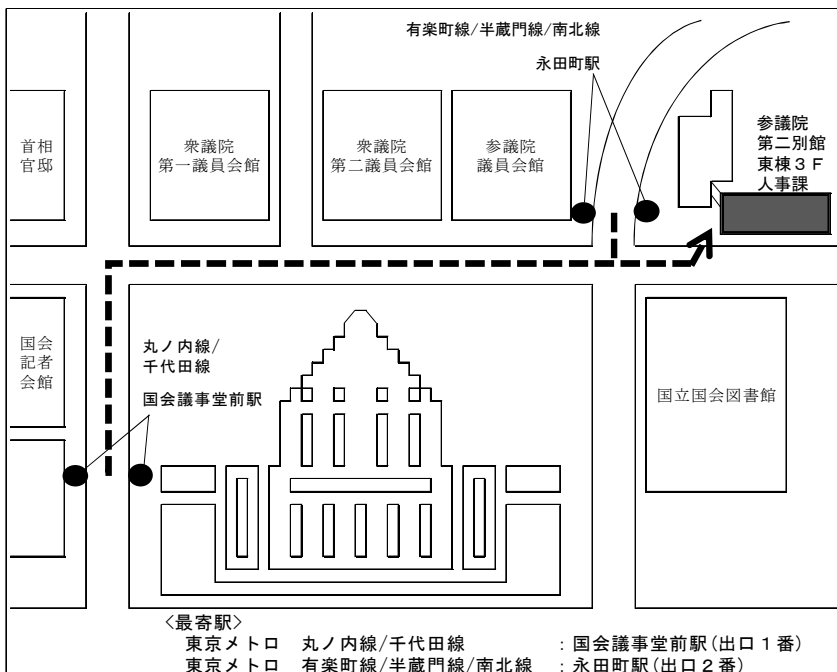
- ・ 受験申込書、写真票、合否通知先、受験票(切り離す必要はありません)  
※受験申込書、写真票には、**写真各1枚(計2枚)**を貼付すること  
※受験票には、はがきに必要な切手(52円分)を貼付すること

＜参議院ホームページからのダウンロード版を使用する場合＞

- ・ 参議院ホームページに掲載の「**ダウンロード用書類作成・提出要領**」に従ってください。  
(<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/bosyuuyoukoudl.html>)

## 注意事項

- ・ 受験に際し、車いす等を使用される方、又は、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望される方は、**あらかじめ**受験申込時にその旨を**申し出**てください。
- ・ 提出書類の記載事項不備、写真・切手の不備等がある場合には、受験申込みを受理できませんので、**十分注意**してください。
- ・ 書き間違いの場合は、二重線で削除し訂正印を押印する等の方法で訂正してください。  
(新たに受験申込書等を請求する必要はありません)
- ・ 受験票は、郵送申込みの場合も持参申込みの場合も、すべて4月28日(木)ごろ発送します。  
5月9日(月)までに到着しないときは、人事課任用係へ問い合わせてください。



＜採用試験に関する問合せ先＞

参議院事務局人事課任用係

〒100 - 0014

東京都千代田区永田町1 - 11 - 16

参議院第二別館

☎ : 03 - 5521 - 7492

e-mail : [jinjika@sangiin-sk.go.jp](mailto:jinjika@sangiin-sk.go.jp)

URL :

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>